

「サンタ・ナルシサ・デ・ヘス診療所医療機材整備計画」

供与額： 5,490,556円

贈与契約締結日： 2013年11月22日

在エクアドル日本国大使館において、平成25年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「サンタ・ナルシサ・デ・ヘス診療所医療機材整備計画」のための、当館とプロ・カトリック総代理による贈与契約署名式が行なわれました。

パスタサ県パスタサ市中心部のプロ自治区に所在するサンタ・ナルシサ・デ・ヘス診療所は、当国保健省認可のもと、プロ・カトリック総代理が所管する一次医療施設として、一般外来、歯科、並びに各種検査等の医療サービスを低価格で提供しています。同診療所へは、同自治区並びに隣接するモロナ・サンティアゴ県パロラ市から、一か月平均約1,500名の患者が訪れます。しかし、既存の医療機材は、大半が中古品で故障が多く、修理や維持管理に出費が高むばかりな上、老朽化の激しい機材は、もはや修理ができず、適切かつ効率的な医療サービスの提供が困難な状況です。また、アマゾン地域特有の気候から、日常的に停電が多く、治療に支障をきたしているだけでなく、機材への負担も大きいと、発電機の設置が求められています。

本計画は、同診療所に新しくレントゲン写真デジタル処理機、歯科機材一式、顕微鏡、発電機等を整備することにより、第一次医療サービスの質を向上し、地域住民の医療環境の改善に貢献しようとするものです。

計画実施前



署名式

